

大学史資料センター 自己点検・評価報告書

I. 理念・目的

1. 目的・目標

(1) 大学史資料センター・委員会の理念・目的

本センターは2003年に、本学の歴史及び卒業生等に関する調査・研究・資料保存・利用等を目的として設置された。『明治大学百年史』編纂によって蓄積された資料の活用と、さらなる調査・研究・アーカイブズ化の推進を目指し、事業を展開している。

学部間共通総合講座、あるいはリバティアカデミー大学史講座・大学小史の刊行を通して、学生に対して本学の歩みや理念についての理解を深め、同時に本学への帰属意識を培う。また、父母・校友・役員教職員や一般社会人に対しても本学への関心・知識を広げていくことを狙いとする。センターの各種事業を通して本学の建学精神である「権利自由」「独立自治」を体現し、その成果を社会に貢献できる人材育成を目標とする。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) センター、委員会等の理念・目的は適切に設定されているか

①理念・目的の明確化

センター運営委員会において、センターの理念・目的等と、センターで実行する事業について乖離が生じていないかどうか討議している。

②実績や資源から見た理念・目的の適切性

校友についての情報や本学の歴史など、本学にまつわる様々な歴史情報の集積や公開を通して、「権利自由」「独立自治」に象徴される建学精神を学内外に汎く発信し、もって本学の存在意義を高める役割を担った。

③個性化への対応

センターでは、明治大学の歴史と、大学が輩出した〈個〉の研究・紹介を通して、個性ある大学としての本学の魅力を高めることに努めている。

大学の歴史に関しては、2011年に明治大学創立130周年記念事業として、『明治大学小史』特装版（学文社刊）を刊行した。これは前年に刊行した同名書を周年事業に合わせて改版したものである。

また本学の建学精神を体現する個性ある校友の発掘紹介に努めている。2011年度現在、校友及び関係者に関する研究会として、①人権派弁護士研究会（第2期）、②三木武夫研究会、③アジア留学生研究会、④木村礎研究会を設置し、各種調査研究と成果物の発行を実施した。2011年度に研究期間終了となる三木武夫研究会に代わり、2012年度から①財界人研究会（研究期間3年）、②昭和歌謡史研究会（同）を設置する予定である。2011年には、個性ある故人校友に関する総覧的なガイドブックとして『明治大学小史 人物編』（同社刊 創立130周年記念事業）を刊行した。

その他、2011年に実施した校友関係事業としては、①作詞家・作家阿久悠氏の業績を顕彰する明治大学阿久悠記念館の設置、②元内閣総理大臣三木武夫氏のシンポジウム及び展示、③研究成果物として『三木武夫研究』及び『総理の妻——三木武夫と歩いた生涯』（いずれも日本経済評論社刊）

を刊行した。

(2) センター、委員会等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

① 構成員に対する周知方法と有効性

ホームページや「ニュースレター 明治大学史」（年2回発行）、『大学史紀要』・『大学史活動』（年1回発行）の刊行を通して本学におけるセンターの理念・目的等を周知している。2011年には、創立130周年記念事業の一環として、在学生及び教職員に対して『明治大学小史』を配布した。

また、SD研修、新任職員研修等教職員に対する大学史に関連した講義を行うとともに、学部間共通総合講座「明治大学の歴史」（駿河台・和泉・生田開講）において、本学の建学精神等を学生に対して講義し、もって建学精神の構成員への浸透を図っている。

② 社会への公表方法

①と同じく、ホームページ及び、「ニュースレター」、『大学史紀要』、『大学史活動』を通して広く学内外にセンターの存在とその役割について知らせている。

(3) センター、委員会等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

センター運営委員会において、センターの理念・目的等と、センターで実行する事業について乖離が生じていないかどうか討議している。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

本学の歴史情報集積と学内外への発信拠点のひとつとして、校友・教職員・一般社会人に対し、本学の建学精神に関する各種情報収集・提供を行い、創立以来先人が遺してきた成果を後世に伝え、将来への糧として活用している。

(2) 改善すべき点

- ・ 規程や人員、設備等のソフト・ハード面での条件整備がまだ十分に進んでいない。
- ・ 学外を含めた第三者による評価を経ていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

学部間共通総合講座を2013年度以降中野キャンパスで開講する方向で準備を進める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

センターのアーカイブズ化を促進させ、学内各部署に点在する歴史編さんの参考になる文書等の把握・収集を充実させ、公開出来ない情報を除去した上で、汎く公開する。

5 根拠資料

資料1-1 「目標」明治大学史資料センターホームページ

(<http://www.meiji.ac.jp/history/target/keyword.html>)

資料1-2 明治大学史資料センター編『明治大学史資料センター案内』2004年

資料1-3 「明治大学史資料センター案内」（リーフレット）

資料1-4 「大学史資料センター運営委員会・研究会等報告」『大学史紀要第16号 木村礎研究Ⅰ』

2012 年所収

資料 1 - 5 明治大学史資料センター編『明治大学小史』（特装版）学文社，2011 年

資料 1 - 6 明治大学史資料センター編『明治大学小史 人物編』学文社，2011 年

資料 1 - 7 明治大学史資料センター監修・小西徳應編『三木武夫研究』日本経済評論社，2011 年

資料 1 - 8 明治大学史資料センター監修・明治大学三木武夫研究会編『総理の妻—三木武夫と歩いた生涯』日本経済評論社、2011 年

資料 1 - 9 『Meiji University 130th Anniversary Newsletter130+』総集編 12, 16, 26 頁

II. 教育研究組織

1. 目的・目標

(1) 教育研究組織の編成方針

校史に関して専門的知識を有する教職員が，大学の理念に関する情報収集・発信を行い，以て大学の校史と理念に関する情報発信拠点となることを目指す。

2. 現状（2011 年度の実績）

(1) センター，委員会等の教育研究組織は，理念・目的に照らして適切なものであるか。

①教育研究組織の編成原理

センターの事業は(1) 校史の調査及び研究，(2) 校史の編纂，(3) 資料の収集，整理及び保存，(4) 資料の展示，(5) 展示場の管理・運営，(6) 校史に関する情報の提供等，(7) 出版物等の編集・刊行，(8) 講演会等の実施，(9) その他必要な事業である。

上記事業を達成するため，センターの教育研究組織は，職位による委員の他，校史に関して専門知識を有する専任教職員の中から，運営委員会の推薦に基づき，理事長が理事会の同意を得て移植する者若干名を委員として構成されている。

②理念・目的との適合性

『大学史紀要』『明治大学小史』の刊行，学部間共通総合講座「明治大学の歴史」の開講，新任職員研修，SD研修，各種展示を通して，共同研究の研究成果に基づいた情報発信を行っている。

③学術の進展や社会の要請と適合性

センターは理事長直轄の機関である。①所長，②副所長，③運営委員，④研究調査員，⑤総務部長，総務課長及び事務職員によって構成される。

センターの事業内容やその運営等は，大学史資料センター運営委員会により決定される。委員会では所長を委員長，副所長を副委員長とし，各運営委員は本学教職員の中から運営委員会が理事長に推薦し，理事会において任命される。運営委員には，職務上の委員として総務部長，総務課長が含まれる。運営委員の任期は2年。委員は2011年度現在8名である。

研究調査員は，必要に応じて本学教職員の中から所長が運営委員会の同意を得て委嘱する。現在10名の研究調査員を委嘱している。

センター運営委員会のなかで定期的に検討会を実施している。

(2) 教育研究組織の適切性について，定期的に検証を行っているか。

- ・センター運営委員会のなかで定期的に検討会を実施している。2012年度以降、教育研究や大学の内部質保証を支えるアーカイヴズ機能の充実を図るため、その研究会を設置する予定である。
- ・センターは私立大学における大学史資料取り扱い機関としては先駆的に設置された。日本の大学における類縁機関の連合体である全国大学史資料協議会ではその東日本部会において幹事校をとめている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・大学史について知識を有する運営委員会と研究プロジェクトが一体となって研究事業を進めるため、状況に対して迅速に対応ができる。
- ・委員は、職務上の委員を除き、大学史・アーカイヴズに関する有識者である。
- ・一般からの問合せに対応しつつ、他大学類縁機関をリードする存在として、他大学類縁機関からの見学や問合せ等にも対応している。

(2) 改善すべき点

- ・運営委員会・研究会体制の構成が、全学的なものではない。
- ・第三者による評価を経していない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

センターにはこれまで収集してきた所蔵資料資源がある。これらを2013年度以降、順次デジタル化していくために、重要資料の選別を実施し、以って研究資源の可視化及びその充実を図る。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・全学的な研究教育体制を構築する。
- ・第三者による評価を得る体制作りを行う。
- ・アーカイヴズ機能の強化に努める。

5 根拠資料

資料2-1 「組織」明治大学史資料センターホームページ

(<http://www.meiji.ac.jp/history/construction/organization.html>)

VIII 社会連携・社会貢献

リバティアカデミーにおいて社会人向け大学史講座を開講しているが、2010年度・2011年度と募集人数を満たさず不開講となった。不開講の原因を検討改善した上で、2012年度は開講を目指す。

(講座受講生数)

年度	年間講座数	募集人員	参加者	平均受講者数
2006年	1	30	11	10

2007年	1	30	13	15
2008年	1	30	17	15
2009年	1	30	11	9
2010年	開講せず			
2011年	開講せず			

※2012年度は開講予定である

1. 目的・目標

(1) 社会連携・社会貢献の方針

本学の歴史及び卒業生等に関する調査・研究・資料保存・利用等を通して、各種の社会連携貢献を図る。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

①産・学・官等の連携の方針の明示

国内外を問わず、本学ゆかりの企業・学校・官庁と連携し、地域・大学間交流の振興を図る。

②地域社会・国際社会への協力量針の明示

国内外を問わず、本学ゆかりの地域と協力し、講演・展示会、シンポジウム等を通して交流を図り、地域・大学間交流の振興を図る。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

①教育研究の成果をもとにした社会へのサービス活動

閲覧希望者に対して研究資源の公開として所蔵する大学史資料のレファレンスサービスを実施している。

社会に開かれた大学として、展示・閲覧に係る大学施設を開放し地域連携等に貢献している。

②学外組織との連携協力による教育研究の推進

2011年に創立130周年を記念して、教学企画事務室・図書館・博物館と協力し、神田神保町地区町会及び東京中華学校、三省堂、中華料理店等周辺学校・企業と連携の下、「神田・神保町中華街プロジェクト」（千代田区・千代田区観光協会後援）と題したイベントを実施した。

③地域交流・国際交流事業への積極的参加

上記イベントにおいて神田神保町地区町会や地元企業と交流を深めた。また上記イベントにおいては本学留学生団体（中国・台湾）の参加協力を受けた。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

・今後同様のイベントを実施するにあたってのノウハウが蓄積された。

(2) 改善すべき点

・同様の地域交流を進める学内各部署との連携が十分でないため、相互に連携して効果となるような企画立案を促進させる。

・2011年度は周年事業にあたっており、鳥取・天童・鯖江での大学・博物館・自治体関係者交流が十

分ではなかったため、今後の講演会やイベントなどの実現に向けた準備を引き続き準備する。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・創立者生誕地での調査において、地元研究者及び関係者との連携を深める。
- ・アジア留学生研究会調査において、韓国・台湾・中国に所在する大学・文書館・関係者との交流を促進する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・著名校友生誕地等での交流を促進する。
- ・アジアを中心とする海外調査・海外関係者との交流を促進させるためのプログラムを企画・立案する。

5 根拠資料

資料8-1 「歩いて学ぶキャンパス今昔物語」『2011年度 明治大学リバティアカデミー講座案内』

資料8-2 リバティアカデミーブックレット『歩いて学ぶキャンパス今昔物語』2010年

資料8-3 『Meiji University 130th Anniversary Newsletter130+』総集編 20頁

IX 管理運営・財務

[IX-1 管理運営]

1. 目的・目標

(1) 管理運営方針

センターの目的や事業内容に見合った事務組織体制の拡充を図るため、センターの業務に専従してあたる事務部署を設置し、以って事業の管理運営の円滑化を図る。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

法人組織の下に置かれたセンターとして、理事長—センター所長—運営委員—事務組織の意思決定プロセスが明確化されている。明治大学史資料センター規程第7条において、次に掲げる事項について審議することが明文化されている。

- 1) センターの事業計画に関する重要事項
- 2) センターの管理・運営に関する重要事項
- 3) 校史の調査及び研究に関する事項
- 4) その他運営委員会が必要と認めた事項

(2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか

①関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規定の整備とその適切な運用

明治大学史資料センター規程（2002年度規程第10号）及び明治大学史資料センター利用要綱（2006年度例規第14号）に基づき管理運営を実施している。

②センター長等の権限と責任の明確化

センター所長は、明治大学史資料センター規程第5条においてセンターの業務を総括し、センターを代表すると定められている。

また、センター副所長は、所長を補佐し、所長に自己あるときは、その職務を代行すると定められる（同規程第6条）。

③センター長等の選考方法の適切性

センター所長は、専任教員である運営委員の中から、運営委員会が理事長に推薦し、理事会において任命するとされている（大学史資料センター規程第5条第2項）。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

センターに関する事務は、総務部総務課（大学史資料センター担当）が行う。室員としていわゆる専門的職能を有する職員2名を置き、各種事務業務を行うと同時に、資料収集、調査研究活動に従事している。庶務業務にあたる職員を含め専任職員は3名である。

また必要に応じて嘱託職員が置かれることとなっている。現在3名の嘱託職員を置き、大学アーカイブズ資源構築に関する各種業務にあたっている。多様化する業務を迅速に処理するため、短期嘱託職員の増員により対応する。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

人事考課に基づいて適切な業務評価と処遇改善を行う。年1回の職員研修を通して、職員の資質向上につとめる。

4 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・専門的職能を有する職員を配置することにより、センターの理念に即した多様な事業に関して適切な対応が可能となった。

(2) 改善すべき点

- ・職員の異動流動性を担保する。
- ・多様化、高度化している業務に対して、短期嘱託職員で対応している状況であり、将来的には専任職員の採用等による改善が求められる。

5 根拠資料

資料9-1 明治大学史資料センター規程（2002年度規程第10号）

資料9-2 明治大学史資料センター利用要綱（2006年度例規第14号）

X 内部質保証

1. 目的・目標

(1) 内部質保証の方針

本センターは本学の歴史及び卒業生等に関する調査・研究・資料保存・利用等を目的として設置された。この目的に基づいてセンターの事業が実施されているかを検証するため、自己点検・評価を実施している。

2. 現状 (2011 年度の実績)

(1) センター、委員会等の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

① 評価に関する委員会等の設置 (名称, メンバー, 年間開催回数)

委員会等の名称	主なメンバー, 人数	開催日
大学史資料センター運営委員会	大学史資料センター所長, 同副所長,	2011年 4月21日
	同委員	同 5月24日
	計8名	同 6月21日
		同 10月4日
		同 11月29日
		2012年 1月24日

② 評価報告書等の作成, 公表

・大学史資料センター運営委員会・研究会等報告 (『大学史紀要』所収) にて概要を紹介している。
また本センターの自己点検・評価は明治大学自己点検・報告書として, 大学ホームページで公開している。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

① 内部質保証の方針と手続きの明確化

大学史資料センター運営委員会において, 内部質保証に関するチェックを行う。

② 内部質保証を掌る組織の整備

大学史資料センター運営委員会において, 内部質保証に関するチェックを行っている。

③ 自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立

検討中

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

① 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

明治大学自己点検・報告書として, 大学ホームページで公開している。

② 教育研究活動のデータ・ベース化の推進

大学史資料センターホームページ (<http://www.meiji.ac.jp/history/>) において公開している。

③ 学外者の意見の反映

検討中

④ 文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項の対応

大学基準協会による認証評価の際の「分科会報告書案」に示されたアーカイブズ機能の強化につとめるべく, アーカイブズ研究会を設置している。情報収集及び2012年度以降の学内文書収集の促進方策を議論する準備を進めている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

・センターは私立大学における大学史資料取り扱い機関としては先駆的に設置された。日本の大学における類縁機関の連合体である全国大学史資料協議会では幹事校をつとめており (前会長校), 一般からの問合せに対応しつつ, 他大学類縁機関をリードする存在として, 他大学類縁機関から

の見学や問合せ等にも対応している。

(2) 改善すべき点

- ・第三者による外部点検・評価を受けていない。
- ・アーカイブズ機能を強化する必要がある。また学内各部署に対して継続的に理解を得るように活動すべきである。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・センター運営委員会のなかで、学内からより幅広い意見を聴取するための議論を促進する。
- ・アーカイブズ研究会のなかで、学内文書の収集に関する方策を議論する。
- ・個人文書の公開について議論を促進する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・外部評価など第三者による点検評価を受ける。
- ・法人・教学全部署から学内文書等の移管を受ける体制を整備する。

5 根拠資料

資料10-1 大学史資料センター運営委員会・研究会等報告『大学史紀要第16号 木村礎研究 I』2012年所収

資料10-2 明治大学史資料センターで利用できない資料に関する内規（2006年12月4日大学史資料センター運営委員会承認）

資料10-3 「大学アーカイブズって何？」『ニュースレター明治大学史』v o 1.5, 2009年2月